

8月1日から新しい保険証に切り替わります

国民健康保険課(市役所1階) ☎88-8102



保険証の一斉更新・発送は令和6年度で終了

12月2日から、健康保険証の新規発行が終了します。(再発行含む)
マイナンバーカードを所持している方はマイナ保険証を利用いただき、所持していない方には「資格確認書」を交付します。詳細は秋ごろの広報かつやまでお知らせします。

※今回の一斉更新で発送した保険証や12月2日より前に発行した保険証は、12月2日以降記載の有効期限までご利用できません。

マイナ保険証を
使いましょー!

マイナンバーカードを保険証として利用登録し、「マイナ保険証」として利用すると、限度額の適用など、今まで市窓口で申請していた手続きをすることなく、限度額区分の提示ができます。

マイナ保険証の利用登録は、マイナポータルや病院などのマイナンバーカード読み取り機でできます。

国民健康保険

国民健康保険被保険者証をお持ちの方に、8月1日から有効期限まで使用できる新しい保険証(兼高齢受給者証)を、7月22日頃から順次郵送します。

新しい被保険者証(緑色)



令和7年7月未までに70歳になる方は、70歳の到達月の翌月からは「高齢受給者証」の交付対象者となります。このため、保険証の有効期限が「70歳到達月の末日まで」となっています。75歳になる方は、75歳の誕生日から、後期高齢者医療制度の対象となりますので、有効期限が75歳の誕生日の前日までとなっています。新しい保険証は有効期限が近づきましたら送付します。(12月2日以前まで)

ご存じですか? ちょっとお得な年金制度

国民健康保険課(市役所1階) ☎88-8102



前納制度で保険料が割引!

令和6年度の国民年金保険料は、月額1万6980円です。
まとめて前払い(前納)することで保険料が安くなりますので、前納制度をご利用ください。

(例) 令和6年10月~令和7年3月までの6か月分の保険料 ▶ 定額10万1,880円
前納した場合の保険料 ▶ 下記の表のとおり

	納付書で前納	口座振替で前納
納付額	10万1,050円	10万720円
割引額	830円	1,160円
期限	10月31日(木) (納付期限)	8月30日(金) (申請期限)

※口座振替の申請方法

□ 座振替納付申出書に必要事項を記入、押印(通帳の届出印)し、市民課または年金事務所、金融機関に提出してください。

付加年金で受給額が増加

月額400円の付加保険料を納めると、将来受け取る老齢年金に付加年金が加算されます(任意加入)。受給額(年額)は200円×付加保険料納付月数です。

※国民年金基金加入者、保険料免除該当者は加入できません

(例) 付加保険料を10年間納付した場合

保険料	400円×10年(120月)=4万8,000円
受給額	年額 2万4,000円(*) (200円×10年(120月)=2万4,000円)

*年金を受け取り始めて2年で、納付した付加保険料額に達し、それ以降はプラスになります。

◆ 限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方へ

マイナ保険証を利用し医療機関側に限度額区分を提供している方は、更新のための申請および紙での交付は必要ありません。マイナ保険証をお持ちでない方の更新には、申請が必要です。申請後、紙で交付します。
申請開始日▶7月22日(月)

◆ 他の健康保険に加入された方へ

就職などで他の健康保険に加入した場合、資格喪失の届出が必要です。届出をしないと、保険料が重複してかかってしまう場合がありますので、お早めに手続きをお願いします。

◆ 修学等により住民票が勝山市にない方へ

修学などで勝山市外にお住まいの方で、保険証が必要な方は、市民課で手続きをしてください。

申請に必要なもの▶在学証明書または入所証明書
※申請後、卒業または退学された場合は、資格喪失の申請が必要です

公金受取口座変更手続きのお願い

国民健康保険課(市役所1階) ☎88-8102

対象▶マイナンバーカードを用いてマイナポータル上で登録した公金受取口座

金融機関の統廃合(支店の統廃合を含む)により、金融機関コード、支店名(カナ)、支店コードいずれかに変更があった場合、登録した公金受取口座が無効になりますので、マイナポータルから変更手続きを行ってください。

給付金などの振込先口座を公金受取口座にされている方で、変更手続きを行っていない場合、口座に振り込みができなくなりますので、ご注意ください。



詳細はこちら

◆ 保険税のお納めはお忘れなく

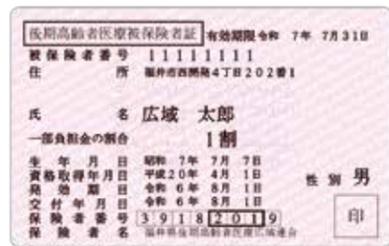
国民健康保険税のお支払いが滞ると、限度額適用が受けられないことや、一定の負担割合で病院に受診することができなくなり全額自己負担していただく場合があります。期限までに必ず納めましょう。

後期高齢者医療保険

新しい被保険者証は、7月未までに福井県後期高齢者医療広域連合から郵送されます。なお、今年から簡易書留から特定記録で送付されます。

限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方で、昨年度の負担区分から変更がない場合は、被保険者証とともに送付されます。

新しい被保険者証(桃色)



下水道に異物を
流さないで

岡上下水道課(市役所2階) ☎88-8109

下水道に異物を流すと、ポンプが故障したり、下水道管詰りが増加します。下水道管が詰まると、汚水が逆流し宅内で汚水が溢れる原因となります。

下水道は、安全、安心、快適な暮らしを実現し、公共用水域の水質保全を目的とし、良好な環境を守るために整備しています。

下水道を使用している皆さま、正しく下水道を使用しましょう。



正常な下水道管(他市事例)

家庭でできる取り組み(一例)

- ・台所では油や野菜くず、残飯などは流さない
- ・トイレでは、トイレットペーパー以外は流さない



詳細はこちら